

「北本市いじめ防止対策推進条例」と「北本市いじめ防止基本方針」を紹介します

保護者用

「北本市いじめ防止対策推進条例」令和元年10月1日施行、「北本市いじめ防止基本方針」令和元年7月1日策定

令和4年6月 北本市教育委員会

策定の理由

北本市の児童生徒が安心して通うことのできる、いじめのない学校づくりをこれまで以上に推進するため、令和元年10月1日に「北本市いじめ防止対策推進条例」を施行、令和元年7月1日に「北本市いじめ防止基本方針」策定しました。北本市の各小・中学校の教職員は、この条例と方針にそって一丸となっていじめ防止に取り組み、いじめが起きてしまったときは対応します。北本市も各小・中学校と協力して、いじめのない学校づくりを行います。



「いじめ」の定義

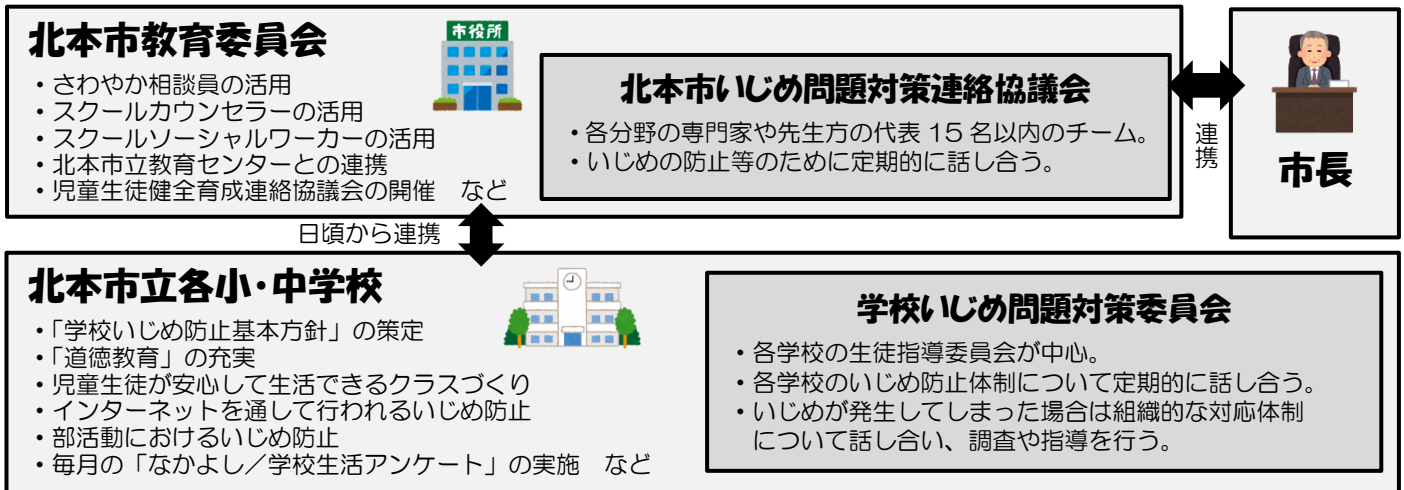
【条例第2条(1)】

いじめとは、ある児童生徒に対して、一定の人間関係にある児童生徒が心や体を傷つける行為をすることで、行為を受けた児童生徒が心や体に苦痛を感じることをいいます。そのような行為には、インターネットやSNSを使った行為も含まれます。



1. いじめを予防するために

教育委員会の役割【条例第10～18条】【方針第2-1(1)(3)】
各小・中学校の役割【方針第2-2(1)～(3)】

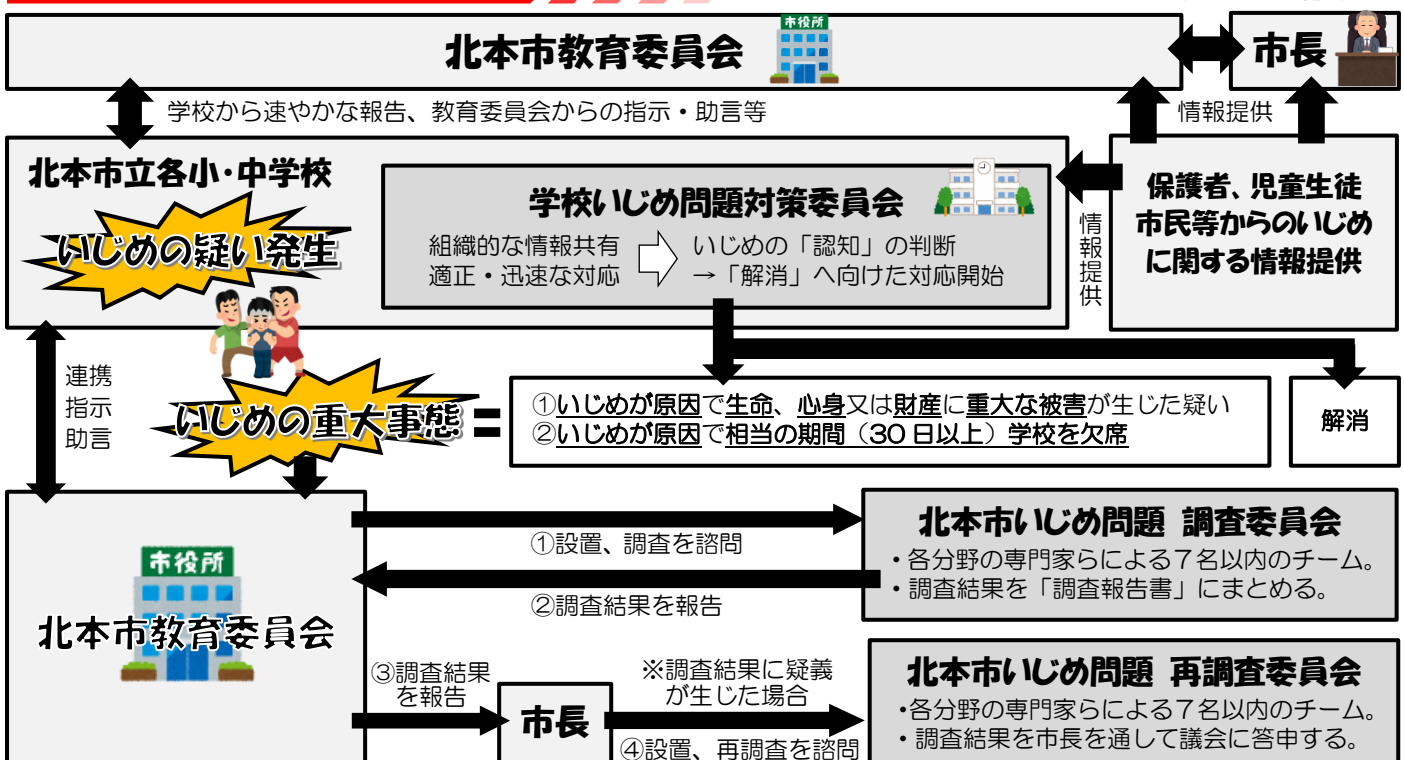


2. いじめが発生してしまったら

【条例第19～30条】

【方針第2-1(2)、3(1)～(3)】

積極的な連絡調整



具体的ないじめ防止策を紹介します

1. 次のような視点で、いじめを防止します！

【方針第2-2(3)ア】

(1) 教職員の言動・姿勢

- ・児童生徒の悩みを親身になって受け止め、児童生徒の出すサインを見逃しません。
- ・どの学校やクラスにも深刻ないじめが発生する、という危機意識を持ちます。
- ・いじめられている子を守り通すことを最優先に指導・支援します。
- ・教職員の一言が、いじめの発生につながったり、いじめの発生を許してしまったりしないようにします。
- ・教職員は、児童生徒への体罰、人間性や人格を否定する指導は絶対にしません。



(2) 学級づくり

- ・児童生徒が安心して、自分の居場所を感じられるクラスづくりをします。
- ・児童生徒が自分の周りで起こる様々な問題を解決し、協力して生きていくための力を育てます。
- ・多様性を認め合える雰囲気を作ります。

(3) 学習指導

- ・「学ぶ喜び」や「分かる楽しさ」を感じられる授業づくりをします。
- ・ユニバーサルデザインや特別支援教育の視点を積極的に取り入れます。



(4) インターネットを通じて行われるいじめの防止

- ・インターネットやSNSの使い方について、児童生徒と一緒に考えます。
- ・インターネットやSNSの使い方について、保護者の皆さまへ啓発します。
- ・一度インターネット上に掲載された記述や画像は、簡単にコピーされて、インターネット上にずっと残ってしまうこと等を、しっかり教えます。



(5) 部活動におけるいじめの防止

- ・顧問と生徒との信頼関係を大切にし、いじめについて相談しやすい雰囲気をつくれます。
- ・選手の起用や役割分担等で、生徒同士の人間関係が悪化することがないように、「教育的配慮」をします。
- ・外部指導者についても、児童生徒への体罰、人間性や人格を否定する指導は絶対にしません。



2. 次のような視点で、いじめの早期発見に努めます！

【方針第2-2(3)イ】

(1) アンテナを高くもつ

- ・いじめは大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを、教職員は認識し、児童生徒に接します。
- ・小さなことであっても、いじめではないかとの疑いをもって、教職員は早くから適切に関わりを持ちます。



(2) 毎月のアンケートを行う

- ・毎月の「なかよしアンケート」や「学校生活アンケート」をとおして、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えます。

3. いじめが起きてしまった場合には、次のように対応します！

【方針第2-2(3)ウ】

- いじめている児童生徒に対しては、いじめが人間の生き方として許されないことや、被害を受けた子の気持ちを理解させ、ただちにいじめをやめさせます。
- 周りではやしたてたり見て見ぬふりをしたりする児童生徒に対しては、いじめに加担することと同じであることを理解させ、やめさせます。
- クラス全体に対しては、見て見ぬふりをしないこと、自らの意志によって行動できるようにすることなどを指導し、「いじめは許さない」という教師の姿勢を示します。
- いじめが発生した場合は、担任や顧問だけに指導を任せず、「学校いじめ問題対策委員会」などによって、組織的に対応します。

